日南町告示第34号

平成29年第6回日南町議会定例会を次のとおり招集する。 平成29年8月31日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年9月6日 招集場所 日南町役場庁舎 議場

〇開会日に応招した議員

昭君 山 本 芳 木 博君 荒 惠比奈 西都 礼 子君 保君 勝 人君 村 広君 上 正

〇応招しなかった議員

平成29年 第6回(定例)日 南 町 議 会 会 議 録(第1日) 平成29年9月6日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成29年9月6日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第54号 日南町介護保険条例の一部改正について

日程第4 議案第55号 日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第56号 日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正

について

日程第6 議案第57号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)

日程第7 議案第58号 平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第59号 平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第60号 平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 報告第2号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足

比率について

日程第11 議案第61号 平成28年度日南町一般会計決算認定について

日程第12 議案第62号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

日程第13 議案第63号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について

日程第14 議案第64号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について

日程第15 議案第65号 平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について

日程第16 議案第66号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

日程第17 議案第67号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

日程第18 議案第68号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定

について

日程第19 議案第69号 平成28年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第54号 日南町介護保険条例の一部改正について

日程第4 議案第55号 日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第56号 日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正

について

日程第6 議案第57号 平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)

```
日南町第6回定例29年9月6日
                平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
       議案第58号
日程第7
日程第8
       議案第59号
                平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9
       議案第60号
                平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
       報告第2号
日程第10
                平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足
比率について
日程第11
       議案第61号
                平成28年度日南町一般会計決算認定について
日程第12
                平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
       議案第62号
日程第13
       議案第63号
                平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第14
                平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
       議案第64号
日程第15
       議案第65号
                平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第16
       議案第66号
                平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
       議案第67号
日程第17
                平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第18
                平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定
       議案第68号
について
日程第19
                平成28年度日南町病院事業会計決算認定について
       議案第69号
                      出席議員(11名)
         2番
                本
                   芳
                      昭君
                                  3番
                                      坪
                                         倉
                                               幸君
             山
             荒
                木
                                      近
                                               志君
         4番
                      博君
                                  5番
                                         藤
                                      久足
                                         代
             惠比奈
                                            安
                                               敏君
         6番
                      子君
                                  7番
                   礼
         8番
             大
                      保君
                                         羽
                                               覚君
                西
                                  9番
             古
                                      福
                                               稔君
         10番
                都
                   勝
                      人君
                                  11番
                                         田
         12番
             村
                      広君
                上
                   正
                    欠席議員(なし)
                    欠
                         員(1名)
                   事務局出席職員職氏名
                岩
                     昭
局長
                   崎
                         男君
                                               井
                                                  Ш
                                                     夏
                                                        実君
                               書記
                 説明のため出席した者の職氏名
                増
                   原
                         聡君
                               副町長
                                                        明君
町長
                                                  村見達曽
                                               高
                                                     正
                                                        司君
教育長
                丸
                         悟君
                               総務課長
                   山
                                               安中古
                木
                                                        智君
企画課長
                   下
                      順
                         久君
                               教育次長
                                                     才
                淺
                         史君
住民課長
                      雅
                               病院事業管理者
                                                     森
                                                        政君
                   田
                久財
農林課長
                         敏君
                               病院事務部長
                                                  并
                   城
                      胮
                                                        聡君
                                               梅
                                                  林
                                                     千幸
建設課長
                   原
                         積君
                               福祉保健課長
                                                        恵君
                      陽
保育園長
                \blacksquare
                         子君
                               会計管理者
                                               花
                                                  倉
                                                        江君
                   逿
                      英
                               代表監査委員
                                                  Ш
                                                        賢君
農業委員会事務局長
                伊
                         寿君
                       議長挨拶
○議長(村上 正広君) おはようございます。
本日、9月定例会を招集いたしましたところ、公私ともに御多忙の中、全議員の御出席を賜り、厚く感謝を申し上げます。
8月下旬から、例年に比べ少し早目のコンバインの音が聞こえています。非常に忙しい時期を迎え、何かと気ぜわしく感じるきょうこのごろであります。また、5年に1度の和牛共進会があすから宮城県で開せされ、本町からも1頭出場しており、鳥取和牛の名を高
```

めるための御健闘を祈っています。

今期定例会には、条例の一部改正や補正予算議案などのほか、平成28年度各会計の決 算認定議案等が付議されています。特に決算認定議案の審査に当たっては、28年度において執行された予算の行政効果等について十分な審査をされ、今後の予算や行財政運営に反映させるべき指針を示していただきたいと思います。

今期定例会は長時間の議会となりますが、議員並びに執行部各位には議会運営に格段の 御協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。

日南町第6回定例29年9月6日 午前9時00分開会

○議長(村上 正広君)ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますの で、平成29年第6回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、タブレット1ページの報告書のとおりであります。 タブレット2ページ、本町の監査委員から、平成29年8月の21日付をもって、地方

自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ペ 一ジから9ページのとおり報告をいたします。

タブレット10ページ、町長から、平成28年度一般財団法人エナジーにちなんの決算 報告書が地方自治法第243条の3第2項の規定により提出がありました。10ページか ら20ページのとおり報告をいたします。

タブレット21ページ、本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条第1項の規定により、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検 評価結果についての報告がありました。21ページから90ページのとおり報告をいた します。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(村上 正広君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、大西保議 員、9番、足羽覚議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(村上 正広君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期 は本日9月6日から9月29日までの24日間であります。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月6日から9月29日までの24日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月29日ま

での24日間に決定をいたしました。 つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いをいたします。 ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

〇町長(増原

町長(増原 聡君)おはようございます。 会議の挨拶の冒頭でありますけども、先月は、日南町の美術館の名誉館長、足羽俊夫画 伯がパリの地で亡くなられました。また、一緒に町政を語り合った藤原泰則元議員のほう も先月、急逝をされました。この場をかりまして、謹んでお悔やみを申し上げたいという ふうに思っております。

今、議長さんから話がありましたように、今、収穫の秋を迎えております。ことし、主要たる米価につきましても、日野郡産米ということで、1袋当たり750円ほど高い価格で仮渡しがあってるようでございます。できる限り、特に日南町産米というのは非常に市場では京都田本でである。 場でも高評価を得ておりますので、価格格差というふうなもので有利な販売をしていただきたいというふうに思っております。また、最盛期を迎えておりますトマトの出荷につきましても、冒頭から非常に最高値をつけたということもあって、今回も、お盆明け以前か らも、ある程度の価格が推移をしておるということで、非常に喜んでおるところでありま す。

また、今議会は決算議会ということで決算審査のお願いもするわけでありますけども 決算特別委員会におきまして、各課長のほうから平成27年度の議会からの意見というもの、そして28年度の実施についての所管というものを冒頭、話させていただきますの、 で、それをお聞き及びの上、慎重な審査をお願いするものでございます。よろしくお願い いたします。

日程第3 議案第54号 から 日程第5 議案第56号 〇議長(村上 正広君)タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから。

日程第3、議案第54号、日南町介護保険条例の一部改正について、日程第4、議案第55号、日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第 日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について、以 上、条例の一部改正関係3議案を一括議題といたします。 各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。 〇町長(増原 聡君)議案第54号、日南町介護保険条例の一部改正について。次のと おり、日南町介護保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改 正する法律第1条により、日南町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、介護保険法第202条第1項の規定に基づく質問検査権の及ぶ 範囲を第2号被保険者の配偶者または第2号被保険者の世帯員等まで拡大するものでござ います。これは、個人番号制度における情報連携、庁内連携の際の本人同意を不要とする

改正でありまして、質問検査は実際には日南町では行われておりません。 施行の日は、公布の日からとさせていただきたいと思っております。 続きまして、議案第55号、日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正につい て。次のとおり、日南町営住宅設置及び管理に関する条例がままることについ 地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

て、地方自治法第96条第1項の規定により、平職会の職人で示めるののでことが、 概要といたしましては、公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する では、公営住宅法施行会及び住宅地区改良法施行会の一部を改正する 政令第1条及び公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の 整備に関する特例措置法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴い、日南町営住宅設置

金属に関する特別に最近が成立。 及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。 内容といたしましては、本条例において引用する公営住宅施行令及び公営住宅法施行規 則の条項を改めるもので、条項ずれを改めるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からといたしたいと思っております。

続きまして、議案第56号、日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一 部改正について。次のとおり、日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、土地改良法等の一部を改正する法律第2条の改正により、日南

西野党大地が東京業の経費の財団徴収に関する条例の、初た次正式である。

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正するものでありまして、内 容につきましても、引用する条項ずれを改めるものでございます。

施行期日といたしましては、土地改良法等の一部を改正する法律施行の日から起算して 6カ月を超えない範囲内において政令で定める日としてありますので、その日に合わせて いきたいというふうに思っております。

よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。 議長(村上 正広君)これより各案に対する質疑を許します。 〇議長(村上 まず、議案第54号の質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 正広君)次に、議案第55号の質疑を許します。 〇議長(村上 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 正広君)次に、議案第56号の質疑を許します。 〇議長(村上
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 正広君)以上で質疑を終結いたします。 〇議長(村上

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第54号、議案第55号及び議案 第56号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異 議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第54号、議案第55号及び議案第56号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

議案第57号 から 日程第9 日程第6 議案第60号

〇議長(村上 正広君)タブレット6ページから。

日程第6、議案第57号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号) 7、議案第58号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、日程

議案第59号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 日程第9、議案第60号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)、 以上、平成29年度補正予算関係4議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 増原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第57号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号) 平成29年度日南町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入 。 千成と9年度日南町の一般芸計補正 7 昇 (第357) は、次に足めるところによる。 歳入 歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,915万1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億4,147万8,000円とするもの でございます。また、第2条によりまして、地方債の補正も行うものでございます。 「内容といたしましては、歳人といたしましては、主な歳入といたしまして、国庫支出金

が約300万余り、県支出金が875万円、繰越金が2,110万余り、町債が

, 630万の歳入を上程しております。 歳出といたしましては、一般管理費が人件費の削減にあわせた削減でありまして169 万円、中心地整備に28万4,000円の増額、電算管理に900万余りの増額、国民年 金取り扱い事務に120万余り減額、じんかい処理事業に90万余り増額、民生一般管理 に83万円の増額、高齢者生活福祉センターの管理運営に200万余り増額、母子父子に 約40万の増額、健康福祉センター運営管理に210万の減額、保育園につきまして 350万の減額、農業総務費一般に対しまして780万余りの増額、中山間地域の直接支 払制度につきまして100万余りの増額、山村整備一般対策につきまして30万余りの増額、町造林につきましては人件費で280万の減額、日南町林業成長産業化モデル事業に つきまして2,880万円余りの増額、単県土地改良事業につきまして1,500万円余 りの増額、橋梁維持につきまして130万円余りの増額、青少年健全育成に5万円の増額でありますが、今回、特に林業成長産業化モデルにつきましての金額と、大きいものとい たしましては、また、単県土地改良につきましては、県補助事業の決定により、農林業生 産施設整備の増額で原材料費3カ所分、そして補助金のほうで24カ所分ということで、 いろいろ地域から要望が出ておる分につきまして、ある程度、今回めどが立ったというふ うに思っておりますので、引き続きこの確保については努力をしてまいりたいというふう

に思っております。以上であります。 続きまして、議案第58号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2 号)であります。歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出にそれぞれ6,959万 5,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ3億5,111万2,000円とするも のでございます。地方債も補正をさせていただきたいと思っております。

歳入といたしましては、国庫支出金が2,433万5,000円、繰入金が211万 円、諸収入が135万円、町債が4,180万円であります。

歳出といたしましては、簡易水道事業といたしまして344万円、これは日野川の改修 によりまして、日野川の丸山のほうと、それから福栄地区の部分についての簡易水道の支 障移転等の増額であります。また、日南町簡易水道統合整備事業につきましては

6, 615万5, 000円の増額でありまして、これは国庫補助がふえましたので、生山 ・霞の統合簡水の事業を進捗させるということで今回増額をするものでございます。

続きまして、議案第59号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の補正は、それぞれ120万円を追加し、歳入歳出 の予算の総額をそれぞれ1億8,368万8,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、諸収入金、これも先ほど申し上げました日野川改修、丸山地内 の改修でありまして、県のほうからの補助金をいただくものでございます。 歳出といたしましては、改修工事に充当するものでございます。以上。

続きまして、議案第60号、平成29年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号) であります。歳入歳出にそれぞれ774万2,000円を追加し、総額をそれぞれ10億 7,861万8,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、繰入金を1,307万1,000円、繰越金を532万 ,000円を減額するものでございます。 歳出といたしましては、総合事業の支払い手数料を10万円補正、介護予防ケアマネジ

メント事業につきまして、人事異動によります人件費分66万円の減額、また、介護予防 普及啓発事業につきましては10万円の減額、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 につきましても66万円の減額、国県支出金の過年度分返還事務といたしまして、国庫、 県、支払い基金の過年度分の返還金の増額で774万2,000円をお願いするものでご

ざいます。 以上、補正予算等につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。 〇議長(村上 正広君)これより各案に対する質疑を許します。 まず、議案第57号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)から質疑を行い 十十年 夕田ブレロ質解を許します。

初めに、タブレット52ページ、企画課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

〇議員 (7番 久代 安敏君) 企画課の説明資料の下段の電算管理運営事務です。この説 明に、住民票への旧姓併記のため、総合行政システム及び住基ネットワークシステムの改修を行うということですが、具体的にいつから、これは上位法、いわゆる住基ネットワークシステム等の上位法令に基づいて行われなければならないものなのかどうなのかという 点と、それから、具体的に住民票にどういう、旧姓表記とありますが、どのような、姓は いろんな要因によって変わることがあるわけだけども、どういう表記のされ方を住民票にされるのかということと、今後、この補正予算が通って、システムを改修されるわけだけども、通れば、具体的にいつからそういう住民票の発行システムを行おうとされているのかということも含めて、これは直接担当は住民課かもしれませんが、機械が企画課の予算 なので説明をしていただきたいと思います。 ○議長 (村上 正広君) 淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君) ここに住民票と書いてますが、主なものはマイナンバーカー ドへの併記でございます。マイナンバーカードの中に旧姓という欄を設けます。必要な 方、例えば旧姓で、離婚されたとかいう理由で仕事を続けられる方が、女性が、男性も含めてでしょうけれども、旧姓を使っての仕事をするとかいうことをこれからも続けていきたいという方々に配慮といいますか、これからもそういった方がマイナンバーカードを持つときに、そこに旧姓を併記したものを交付していくというものでございます。

〇議長(村上 正広君) 7番、久代安敏議員。

久代 安敏君)では、具体的にはマイナンバーカードを発行するに当たっ 〇議員(7番 てそういう表記の仕方をすると。じゃあ、マイナンバーカードを発行されない、いわゆる 一般の住民票の申請をした人には全然関係のない話だということですね。マイナンバーの ための制度だということですか。 〇議長(村上 正広君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)マイナンバーカードへの記載ということで、今回のシステム 改修は行おうと思っております。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)失礼いたします。企画課のほうで把握しております情報で答 弁をいたしたいと思いますけども、住民票等ということでシステム改修をするということ でいただいております。住民票におきましても、従来の氏名の下に旧姓という欄をつくって、そこに表示ができるような改正を行うということで、住民票等ということで、マイナンバーカードも含まれてはおりますが、もっと幅のある表記の仕方をするシステム改修と いうふうに聞いております。

なお、御質問のとおり、国の関係法令の改正に伴う、もともとが女性活躍というふうな 国の動きの中で、女性が活躍できる社会の実現という中で旧姓併記というふうなものが議 論の中で出てきて、システムを改修というふうなお話になっておるようでございます。

〇議長(村上 正広君)7番、久代安敏議員。 〇議員(7番 久代 安敏君)それは、もう一度確認しますけども、今後、住民票等とい うことは、住民票を発行申請した場合には全ての旧姓を表記する方式に変わるんですか、 旧姓がある場合は。そのことを確認します。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)希望される方というふうな表記で、こちらのほうには情報を いただいております。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 久代 安敏君)金額も900万という、非常に高額です。こういう行政システムは更新のもなどに高額になる。 ステムは更新のたびに高額になるわけだけども、これは県内の自治体と連携して、もう少 し安くなる方法を検討されたのかどうなのか。実際に導入に当たってはどういう手順で導 入されるのか。これから入札されるでしょうけども、どのように進めていかれますか。 〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)今回のシステム改修に当たりましては、一つは、住基ネット システムという部分でございます。こちらにつきましては、全国の住基ネットのシステム にそれぞれ自治体が加入しておりますものですから、これはまとめての改修に対して改修 費を分担して払っていくというふうなことになろうかと思いますし、既存の住基システム につきましては、各町がそれぞれ今、開発をして持っておるものでございます。それぞれ の町村の改修の費用、かかるものはそれぞれが負担ということで、連携というふうなこと での経済効率化には、住基システムに関しては難しいかなというふうに思っております。 〇議長(村上 正広君)次に、タブレット53ページ、上段、住民課について質疑を許し ます<u>。</u>

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 久代 安敏君)ごめんなさい。福祉保健課です。 〇議長(村上 正広君)次に、タブレット53ページ、下段から55ページ、上段、福祉 保健課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 久代 安敏君)ここに、下段の福祉保健課ですけども、民生一般管理事務 で、あさひの郷の指定管理の一部解除のことの増額予算ですね、実質、諸収入が入らないための増額予算ということですけども、このあさひの郷、当初予算の審査の中でも一部説 明はあったわけですけども、最終的には休止状態になっているということです。恐らく決算の審査の中でも意見が出るとは思いますが、とりあえずこの補正予算組まれているので、今後この施設をどのように有効利用されようとしているのか、現段階での考え方を説 明を求めたいと思います。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

聡君)これまでもいろいろ議会のほうでも御論議いただきましたけど 〇町長(増原 も、人材、一般質問でも出ておりますけども、どんどんどんどん、当初190何名おられた職員さんが今165名ぐらいまで減っておるということで、なかなか維持ができないと いうことで、日南町に返すというふうなことは出ております。実際、今、本当に介護の必 要がないのかというと、実際にはニーズはあるわけでありまして、町外のほうに行かれた

りしておるという実態もあるわけであります。できる限り再開をしていただきたいと思っておりますが、当面ちょっと無理かなというふうな話も聞いております。 そういう中で、今回返還を受けたわけでありますけども、今、一つには、考えておりますのは、虹の郷とあさひの郷がございますけども、虹の郷のほうは10年を過ぎまして、 いわゆる補助事業の対象からは外れて、ある程度自由に使える。今回のあさひの郷につき ましては、一つには、今のグループホームを障がい者型のグループに例えば変えるということが、目的外使用になるのか、それとも目的内使用になるのかというふうなところをち ょっと今、国のほうに投げかけておるところであります。そのようなことも考えながら、 正直なところ、今の福祉会で運営というのは難しいかもしれませんけども、例えば新しい NPO法人とか、町外のNPO法人等でグループホームの運営、もしくは特賃の高齢者向けの住宅というふうな変換というふうな形で次年度、平成30年度ですか、30年度には年度当初から活用していきたいというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

10番、古都勝人議員。

〇議員(10番 古都 勝人君)4ページのほうについて伺います。上段も下段も過年度未 払い分という表記、説明があります。これの経緯、経過について説明をいただきます。 ○議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)このたび福祉保健課で、上段、下段に書いてございます 2件の未払いを発生させてしまいました。年度末におきまして、事務の確認が不十分であ ったために生じたことでありまして、深く反省しております。申しわけございませんでし た。

でもれて、再発防止策としまして、契約後、速やかに支出負担行為を起票して、未払いがすぐにチェックできるようにということを徹底をいたしました。また、担当者交代の時期でもあり、また、職員減の体制の中で発生してしまいましたので、課全体の事務分担の見直してすとかチェック体制の再確認をして、このようなことがないように再発防止に努め てまいりたいと思います。

〇議長(村上 正広君)10番、古都勝人議員。

古都 勝人君) 非常に模範的な説明をいただいたわけでありますけども、 昔の伝票方式ならそういうようなことも起こり得るのかもわかりませんが、今の電算シス

テムですと、予算といわゆる執行状況いうものは一目でわかると考えております。それ と、人事異動の話もされましたけども、これは毎年あることでありまして、福祉保健課に おいて毎年このことが発生する可能性があるのかどうか、疑問に思うわけです。これは質 問というよりも、そういったところを改善いただかないといけないと思いますので、いま 一度いわゆる改善の意思を示していただきたい。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

できていなかったということで、こちらのほうとしては請求されてないものを払うのかなというふうなことも多分いろいろあったのかなと思ってます。どちらにしても、その相手 方との連携ということをしっかりとっていかないといけないというふうに思っております ので、そちらのほうを重点的に今後改善をしていきたいというふうに思っておりますし 相手方のほうにおかれましても、その辺の管理を十分、今、事務体制を見直しておられますので、やっていただくようにお願いをしたいというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。

〇議員 (3番 坪倉 勝幸君) 55ページ、保健師のインターンシップについてでありま ○議員(3 毎 呼 居 勝幸右)5 5 ペーン、保健師のインターンシップについてでありますけども、これについて、これ、特定の方を指定をされてのインターンシップであるかどうかということの確認と、これから先、人材不足を、不足と言えば少し語弊があるかもしれませんが、人材確保する上で、こういった制度についてはきちんと制度化された運用をされるのかどうなのかについて伺いたいと思いますし、あわせまして、役場内、各種業務において人材が不足してる実態があるわけですけど、それらも含めた広範なインターンシップ制度についてはどのようにお考えですか。○議長(材 ト 正広尹) 梅林福祉保健課長

〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)今回計上させていただきましたものは、保健師に限って 試行したいということで計上させていただきました。現在、学生実習が鳥取大学医学部保 健学科から約2週間、4人ずつ2組が実習に来られておりますが、電車の制約とか、それ 度子付から討る週間、4人り つと組が美音に来られておりまりが、電車の制制とが、それから課題記録等も多くありまして、なかなか仕事の内容について十分知る機会となっていないように感じております。それで、来年度からは地域のほうにも鳥取看護大学の学生の実習も始まります。進路を決める前の早い段階で、住民の方々と近いところで活動するということの仕事の魅力を感じていただくような機会を設けたいということで、宿泊費を助成し、2週間程度体験をしていただくことを試行してみたいと考えております。それで、現在のようなは多様はないます。 現在のところは各養成校に案内をしたり、それからインターネット等で広報して、希望の ある方に参加していただきたいと考えております。(「今後も引き続きやるわけ」 化するかいう質問に対しての」と呼ぶ者あり)

〇議長(村上)正広君)梅林福祉保健課長。 〇福祉保健課長(梅林 千恵君)済みません。初めての試みでございまして、試行した上 で検討したいと考えております。

○議長(村上 正広君)増原町長。

○職長(刊工 正四石)頃原町長。 ○町長(増原 聡君)一般職なり技術職につきましても、実際には今、坪倉議員の御質 問にありましたように不足をしておりますし、また、今回の一般質問の中でそういう質問 も出ておるというふうに認識をしております。今年度の応募状況でいいますと、今、一般 職が12名ということで、鳥取県西部町村内では3番目に多い数の方が応募、一般職で受 けていただいておりますし、保育士も、それから土木技師につきましても、とりあえず応 豊がまってストレスは四でも出ます。芸工 ミスキレま向といるものが強くなってきてい 募があってるという状況であります。若干、ふるさと志向というものが強くなってきているのかなというふうに認識をしておりますし、日南町では一応、全国募集しておりますの で、いわゆる地元の大学等で学んでる方たちも応募していただいてるのかなというふうに

で、いわゆる地元の人子寺で子んでる力にらも心券していただいてるのかなどいうふうに思っております。ぜひとも合格していただきたいと思うところであります。また、今、国内ワーキングホリデーというふうなことが盛んに言われております。今現在、1名の、町内の農業団体に勉強に来て、今月の、来週までぐらいですか、二、三週間、農業の実体験をされております。来週からもう一人また来られるというふうに聞いておりまして、これ山上のほうだったかと思いますけども、そちらのほうにまた滞在をしおりまして、これ山上のほうだったかと思います。そういる機会を通じて、ぜひたま地域といる。 て、勉強されるというふうに聞いております。そういう機会を通じて、ぜひとも地域とい うことにわかっていただいて、役場の仕事もあわせて学んでいただいたり、日南町という ものをまた学んでいただいて、日南町に住んでいただいたり、また、もしくは就職してい

ただく、そしていろいろな職場に応募していただければというふうに思っておりますの で、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

正広君) 3番、坪倉勝幸議員。 〇議長(村上

〇議員(3番 坪倉 勝幸君) 今の町長の答弁というのは、今後インターンシップについ て積極的に取り組むという捉え方でよろしいでしょうか。

それと、福祉保健課長には、宿泊費5,000円ということなんですが、これ何人分を 予定されてますか。

〇議長(村上

正広君) 増原町長。 - 聡君) インターンシップに限らず、人材につきましては、やはり地方創 - 聡君) インターンシップに限らず、人材につきましては、やはり地方創 〇町長(増原 生の一丁目一番地は定住人口の確保、交流人口も含めてでありますけども、そういうふう なことでやりますので、積極的にあらゆる場所であらゆる機会を捉えて取り組んでまいり たいというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君)梅林福祉保健課長。

- 千恵君)予算上では1名分を予定しております。 〇福祉保健課長(梅林
- 〇議長(村上

正広君)3番、坪倉勝幸議員。 「坪倉」勝幸君)今、1名で5,000円ということになりますと、どこに 〇議員(3番 宿泊されるのか。例えばひだまりの家とかというところも、石見西などもあるわけですけども、どういうことを想定されとるのか伺いますし、それから、町長、人材確保について聞いたわけじゃなくて、インターンシップについてどうですかっていうことを何回か質問 しよるんで、そこについてお答えください。

ますので、成果も検証しながら、どちらかといいますと、制度化していきたいというふう に思っております。

正広君) 梅林福祉保健課長。 〇議長(村上

〇福祉保健課長(梅林 千恵君)宿泊先につきましては、いろいろな町内の施設を想定し ておりますが、より安価なところを利用していただけるようにしていきたいとは考えてお りますが、もし宿泊できない場合に、町内の宿泊施設ででも利用できるようにということ で、最大の5、000円を計上しております。

〇議長(村上 正広君)いいですか。

7番、久代安敏議員。

久代 安敏君)ちょうど今このインターンシップの話になってますんで関 〇議員(7番 連して聞きますが、確かに人材、保健師確保のことはあります。ただ、このインターンシ で、じゃあ、大学はインターンシップの経費を授業の中でどんなふうに扱ってるのかといる。 はいるで、大学はインターンシップの経費を授業の中でといる。 で、じゃあ、大学はインターンシップの経費を授業の中でどんなふうに扱ってるのかといる。 で、じゃあ、大学はインターンシップの経費を授業の中でどんなふうに扱ってるのかといる。 う問題も出てくるわけですよ。ですから、そこはやっぱり財源的、当該保健師さんがどの ような経理を大学が、どの関係をやっておられるのかということも含めて明確にしておかないと、今後こういう制度を導入されるに当たっては、より、この際、はっきりしてもら いたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

〇町長(増原 聡君)今、福祉保健課は保健師だけの話をしておりますけど、御承知の とおり、看護師、そして医師等についても不足をしておるという状況であります、当然、 薬剤師等もそうでありますけども。実際、そういう方々も日南病院のほうにインターンシップで来られておるわけでありまして、その場合にはいわゆる医師住宅等も無償で入っていただいておるということがありますので、それらとちゃんと整合性を合わせて、やはり足りないところについて、しっかりしたバックアップをしていく。そして、福祉保健課長 が言いましたのは、実際には授業だけの形になっていて、日南町から帰っていく、そして 夜はいないというふうなことで、できれば夜あたりでも日南町の保健師が例えばそ 学をして、今やってる仕事について説明をするとか、それから今、福祉と医療と行政の連

携の会議を持っておりますので、そういうとこにも出ていただいて、日南町の先進的な取り組みを学んでいただこうというふうな趣旨だというふうに認識をしておりますので、その辺も含めて、先ほど冒頭に申しましたように、医師や看護師等も含めた整合性を図って まいりたいというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

〇議員(10番 古都 勝人君)自分、その取り組みがはっきりよくわからないんですけど も、現在9月議会でありますが、宿泊費が14日ぐらい見るということで、まだ残り半年 以上、この年度ある段階で、14日規模のものを予算から落とすと。今後はもう努力されないというふうにしか見えないわけですけども、例えば6カ月であるなら今落とすという話もありましょうけれども、そこら辺はどういう意味で現段階でこれを落とすと、予算か ら落とすということに至ったのか、教えていただきます。(発言する者あり)

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)今、議員のおっしゃったのは、事業としてのマイナスが出て るということの御指摘だと思います。総体的に9月になってきますと、いわゆる款項目節 の1人職場の職員が人事異動等によって予算が不足するものがございますので、そういうものをふやし、また、もともと多かったもので調整させていただいておるということがあ りますので、質問の意味はわかりましたけども、そういうことでよろしくお願いいたしま す。

〇議長(村上 正広君)よろしいですか。

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 安敏君)先ほどのページにちょっと戻って恐縮なんですけども、高 齢者の福祉センターの居住部分、相手方というのは具体的に日南福祉会が委託先なんですよね。それが具体的には請求がなかったかのようなことをおっしゃいましたが、やっぱりそういう日南福祉会も日南福祉会だし、町もやっぱり年度計画で委託先をはっきりして、 重要な収入源なんです、日南福祉会にとっても。私も、今になって何で過年度未払いかな ということにちょっと驚いています。このあたりは一方の委託先の日南福祉会にもきちっ ともう少し経理の点検をしてもらうようにやっぱり申し入れをしてほしいし、町として も、これちょっと今年度、年度末が来たけどどうなのかという話はあって当然じゃないか なと。ああいう日南福祉会もいろいろの点で苦労されていることにも鑑みて、こういうことは二度とないようにやっていただきたいという意見を申し上げておきます。以上です。 〇議長(村上 正広君)答弁よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 次に、タブレット55ページ下段、保育園について質疑を許します。

〔質疑なし〕

正広君)次に、タブレット56ページから57ページ、農林課について質 疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

〇議員(3番 坪倉 勝幸君)タブレットの57ページの林業成長産業化モデル事業であ りますけども、林政アドバイザーを雇用してということなんですが、この方の資格等につ いて説明いただきたいと思います。

それから、全体的に財源についてであります。林政アドバイザー制度は、成長産業化モ デル事業とは別の林野庁の補助事業だけど、財源は特別地方交付税で7割が補填されるものでありますが、それは一般財源として当然あると思うんですけども、いわゆるアカデミ -の環境林研修棟改修工事、旧多里保育園改修工事、設計工事含めての金額について、財 源として国庫支出金と過疎債とあるわけでありますけども、この成長産業化モデル事業に ついて、ハード部分については成長産業化モデル事業の補助金が相当額あるというふうな 説明をこれまでされてきとりますけども、今回97万しかないっていうのはどういう整理 をすればよろしいのでしょうか。ソフト部分については6月補正で1,000万補助金が入っておりますけども、その辺、財源について説明をお願いします。 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)まず、林業アドバイザーについてでありますけども、これはいわゆるこれから今、日南町が採用を予定してる方にいわゆる国の研修を受けていただかなければなりません。それを受けていただいて、いわゆるその資格ができるということであります。お年については39歳の方で、広島県内の森林組合に現在はお勤めであります。 す。そのほかにもいろいろな研究機関の非常勤でお勤めであります。そういったような方 今、交渉をさせていただいております。

あと、ハード事業についてでありますけども、これは、いわゆる既設の施設、これらに

ついての改修ということになりますと100分の3.6という補助率になってしまいます。したがって、非常に補助率が下がってまいりますし、そういったような形で、いわゆる充当はできますけれども、補助率が非常に下がってまいるということで、基本的には今 回のアカデミーに向けての多里保育園の改修でありますけども、過疎債にほとんど頼ると いうような状況になっております。

正広君) 3番、坪倉勝幸議員。 〇議長(村上

○議員(3番 坪倉 勝幸君)アカデミーについては、現在、カリキュラムの策定業務が 進められておりますけども、アカデミーの全体的な構想、青写真っていうのがいまだはっ きりしてないということだと思いますけど、そういう状況でありますけども、そういう状 況の中で、多里保育園、環境林研修棟の改修等についてはどういうことを想定されており ますか。

〇議長(村上 正広君)久城農林課長。

〇農林課長(久城 隆敏君)まず、多里保育園につきましては、大きい部屋が3つございます。子供たちがいわゆる学んでおったところでありますけども、そこ、1つを講義室にして、残り2つを女性、それから男性の休憩室兼更衣室に改修したいと思っております。 それから、あと、トイレについては全部改修する必要がございますし、あと、シャワール 一ムの設置も必要というふうに考えておりまして、多里保育園の改修内容といたしまして はそういう内容になります。あと、環境林にあります現在のいわゆる施設につきまして は、いわゆる環境林での作業もかなり行っていくことになりますので、そのあたりの休憩 ができるような、それから食事もできるような施設に、小規模にはなりますけれども、改 修を行いたいというふうに考えております。

〇議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。 〇議員(3番 坪倉 勝幸君)多里保育園、それから研修棟のアカデミーとしての活用についてはどういうことを想定されてますか。

〇議長(村上 正広君)久城農林課長。

〇農林課長(久城 隆敏君)アカデミーの活用といいますのは、まず、日南町につくりま すアカデミー自体の学ぶところがいわゆる多里保育園になりますし、現場での実習関係に おける、いわゆるそこでも時には講義も行いましょうし、そういったようなことを行うの が環境林の中の研修棟という形で位置づけたいというふうに考えております。

の議長(村上 正広君) 7番、久代安敏議員。 ○議員(7番 久代 安敏君) 関連です。今、同僚議員からもいろいろアカデミーについて質問がありましたが、この計画予定から見て、確かにこうして補正予算も組んで対応しないと平成31年には間に合わないかというふうにも思いますが、先ごろの全協でもお聞 きしたんですけども、森林組合に勤めておられた39歳の男性でしょうけども、要するに 私、一つ思うのは、アカデミー、生徒募集は約5名ぐらいというふうなことをおっしゃっ てますけども、やっぱり町有林、町の林業政策ですよね、特に町有林もたくさん、 2,500ヘク以上の面積も保有しているし、今後の町の林業政策も含めて、やっぱりきちっとした待遇で、つけ焼き刃のような、はっきり言って、嘱託雇用の職員さんは割と長年勤めていただけない傾向にあるんですよ。私は、やっぱり心配するのは、本当にこれ137万円で5カ月か6カ月の賃金だとは思うけども、やっぱりきちっとした待遇、言えば、大学教授並みとは言わないけども、指導する人も、そりゃ役場の職員の給料より安いような公共ではまるのである。 東海地 ような給料で林業の将来を、町有林を、日南町の林政をやっぱりきちっと教育し、実践もしていくという人材なんだという位置づけなら、きちっとした待遇を考えるべきだというふうに思います。かつて、ほんなら、広島の森林組合でどのような待遇であったかはわか りませんが、せめて、行政職員として雇う以上は、その点はしっかり考えて進めていって いただきたいと、今後採用するに当たって。

町長、どうでしょうか。 議長(村上 正広君)増原町長。 〇議長(村上

聡君)私ども、まだ実はお会いしたことはないわけですけども、 〇町長(増原 での経歴見たり、私の友人の、中山間地センター等でも働いておられますので、鳥取大学 も、たしか鳥取大学か島根大学出ておられますので、ある程度土地カンもあるし、いい方 ではないかというふうに思っており<u>ま</u>す。

今、言われますように、確かに今回はまだオープン前でありますし、とりあえず今、今 回、先ほど坪倉議員おっしゃったような特交措置のもので対応するわけですけども、今、 オープンのときには、これから実際には学生たちの就職の世話までしていただかないとや っぱりいけないわけです。そういうことができるようなほどであると、やっぱり今言われ

ますようなしっかりした待遇というのは考えていかないと、交付税の範囲で、言葉は悪いですけども、とりあえず身銭は余り切らないからいいんだというふうなことではやはり働 く方も、それから熱意も全然違うというふうに思っておりますので、当然そういうふうな 処遇をしていきたいというふうに思っております。

正広君) 4番、荒木博議員。

博君)同じとこで質問いたします。改修の内容というのは、先ほ 〇議員(4番 荒木 び保育園のほうも研修棟のほうも伺いましたけども、実際に研修に来られる方ですね、全国から募集というふうに解釈しております。そうすると、来られた人は一体どこでお泊まりになるのかとかいうのはちょっとやっぱり疑問になりますし、それから、もう一つは、研修の内容で、実際にこれだけの設備で免許とかそういうのが取れるのかどうかという、そういうことに対して質問いたします。前にも一遍しましたけども、例えば大きな教習所でないと思わないの数というのがあるとですと、色質の中には、だめら、ここでペーパー でないと取れない免許というのがあるんですよ、免許の中には。だから、ここでペーパー だけでして、実際に、ほんなら、免許は取れるかっていうのがちょっと疑問があったので 伺うわけです。

〇議長(村上 正広君)久城農林課長。

〇農林課長(久城 隆敏君)まず、町内、空き家でありますとか、それからひだまりの家、それから石見西小学校のいわゆる施設、そういったようなところで対応させていただ きたいと思っておりますし、一番に思ってますのは、町内の御出身の方であったり、町内 に在住の方等々も視野に入れておりますので、そういった方々については宿泊施設の確保 までは不要だろうというふうに思っております。ただ、いずれにしましても、いろいろな対策は、その辺は講じていく必要があろうかというふうに思っております。ただ、実際に 農林業研修生制度も行ってきておりますので、いわゆるそれの規模が大きくなって、農業部門と林業部門が別になるというようなイメージになろうかと思いますので、従来と変わりませず、町が前に立って、そういったような宿泊施設については確保してまいりたいと いうふうに思います。

あと、もう1点ございました資格の問題ですけども、現在、国内大手のレンタル業者と 交渉しておりまして、そこがいわゆる高性能機械等々の講師の派遣について承諾いただい ております。したがって、町内で、この中で7つないし8つぐらいのいわゆるそういった ような資格も取れるような講座を開設していきたいというふうに考えております。

〇議長(村上 正広君) 4番、荒木博議員。

荒木 博君) それでは、今、7つないし8つという資格ということです 〇議員(4番 が、具体的にはどんな資格なんでしょうか。

〇議長(村上 正広君)久城農林課長。

〇農林課長(久城 隆敏君)高性能機械のいわゆる乗車資格、あとは、済みません、細か いことでいいますと、あれは何ていうんですか、重機等々の、何種になるんでしょうか、 済みません、そこまでちょっとわかりませんけど、そういったようなものも取れるものもあるというふうに聞いております、済みません。 〇議長(村上 正広君)4番、荒木博議員。

〇議員(4番 荒木 博君)じゃあ、済みません、余り細かいこと言いましたので、も しかわかったら資料で出していただければいいと思いますが、実際には例えばチェーンソ 一の資格があったり、刈り払い機があったり、それから運搬車の資格があったり、本当に幅広い、講習だけでもらえるものと、それから免許を取らなければならないものと、いろ いろたくさんあるんです。簡単に7つ8つ取れるようなことをおっしゃいますが、2年でそれだけ取る事業っていったら、1年でですか、1年で取るということは大変なことだと思います。そういうことも含めて、また、ちょっと資料をつくってください。 〇議長(村上 正広君)それは免許の種類を書いたもの……。

〇議員(4番 荒木 博君)要するに、募集するわけですから、ここではこういう免許が取れますとか、そういうの、当然明記するわけですから、そういうことも含めて、きち っとしていただきたいと思います。

〇議長(村上 正広君)増原町長。

ことで、そんなに今、急いで買う必要はないというふうに思っております。

それと、先般も議員の皆さんも行かれたときに、京都のほうが言われました、施設、大 きな機械については費用は若干高いけども、レンタルのほうがいいと、買い取りにすると どんどんどんさん古くなって、新しい高性能機械に対応できないというふうなことがあり

ますので、今ありますように、 、レンタルの会社等と提携をしながら最新の機械ができるよ うにというふうに思っております。

それと、大型特殊とか除雪とか、そういうふうな、いわゆる重機を扱うものであります けども、御承知だと思いますけども、たしか今度、日南町のほうで、森林組合と一緒にな そういう大きな機械の免許を取得するような講習会を日南町で設けるように今、計 画をしております、この秋だったというふうに思っておりますけども。そういう機会を設 画をしてあります、この秋だったというふうにあっようけこう。でういう版芸を取けますので、ただ単にアカデミーだけで取得するのではなくて、日南町の中の他の林業業者の皆さんも、当然いわゆるアカデミーではなくて、直接雇用されてる方々もおられますので、そういう方々にも研修ができるような、特に高性能機械等についてはそういう幅広の見方で、日南町全体で林業を盛り上げていくというふうな方策で研修を実施したいとい の見方で、日南町全体で林業を盛り上げていくというふうな万策で研修を実施したいというふうに思っております。40幾つの、たしか40だったというふうに思っておりますけ ども、京都のほうでも1年間で十分取れますというふうなことはおっしゃっていましたの それについてはまた表示、何らかのものを農林課のほうで準備させますので、よろし

くお願いいたします。 〇議長(村上 正広君)資料提供よろしいですね、荒木議員。今の答弁で資料請求はよろしいですね。(「いや、だけん、資料請求をお願いしたい」と呼ぶ者あり)

4番、荒木博議員。

- 〇議員(4番 荒木 博君)今すぐにというわけではありませんが、ちゃんと精査をし て、どんな資格が取れるとか、取れない資格もあるわけですから。今、森林とも協力して というようなこともありましたので、その辺も含めて。答えとしてはもうちょっとはっきりした答えを聞きたかったのですが、資料で結構です。
- 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君)来週になりますけども、その業者が参ります。一応、そのあ たりについて、細かい、取得可能な、そういった免許といいますが、確認できますので、 それをもって資料提供のほうをさせていただきます。
- 〇議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。
- 〇議員(3番 坪倉 勝幸君)アカデミーについていろいろ質疑があっておりますけど も、最終的にアカデミーの運営主体は日南町ですか、エナジーですか。その辺をちょっと 確認をさせていただきたいと思います。 〇議長 (村上 正広君) 久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君) そこにつきましては、現在、検討させていただいております。どういったような形があるのかと、エナジーにちなんで、いわゆる農業部門、林業部 門を分けるということも一つの方法だと思いますし……(発言する者あり)ええ。町営と いうのも一つの方法でありますし、そのあたりにつきましては検討させていただきたいと 思います。
- 〇議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。
- 〇議員(3番 坪倉 勝幸君)カリキュラムの策定業務にも着手されとって、施設整備も これから本格化する、町長が言われました、来年は備品等の整備もあるということであり ますが、まだいまだに運営主体が決まっていない。誰が最終的な責任を持ってこれを経営 していくのか決まってないっていうのは非常におかしいと思うわけですが、早急な決断なり判断が必要だろうと思いますし、それを、責任者をしっかり決めた準備、運営のための 準備に入る必要があると思いますが、運営主体が決まってないっていうのはいささか不都 合に感じますが、いかがお考えですか。
- 〇議長(村上 正広君) 増原町長。
- 〇町長(増原 聡君)農林課長のほうはちょっと持って回った言い方したわけでありま すけども、農林課長とも話をした中で、また、今回採用する予定の方のお話を聞く中で も、日南町営というのがやはり対外的にも応募される方にとっても非常にいいだろうと。 その日南町というのを出すのか出さないのか、中国という名前出すのか、西日本というの を出すのか、いろいろ名前については、アカデミーのほうについてはいろいろあるにして も、やはり日南町というものがバックにあるということが学生さん方、また、保護者の 方々も含めた安心感につながるというふうに聞いておりますので、その方向で今のところ 考えておるところであります。
- 〇議長(村上 正広君)次に、タブレット58ページ、上段、建設課について質疑を許し ます。
- 10番、古都勝人議員。
- ○議員(10番 古都 勝人君)今回、大型の補正になったわけですが、この事業について

は非常に町内で希望が多かったと。なかなか財源がないということで順番が来ないということで、いろいろ我々も聞いたわけですが、結果、今回、地域施工方式が3件、それから原材料の支給のほうですね、それといわゆる80%補助ということが24件ですか、充当 されるわけですが、いわゆる現在、申し込みの総数からこれを除したもの、いわゆる残数 についてはどれぐらいあるのか示していただきます。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。 〇建設課長(財原 積君)これまでこのしっかり守る農林基盤交付金を使った事業で、 応募件数の年度内でできるものは約半数ということで推移してきておりました。ことし、 原材料支給で3件、地元施工で24件を実施できますれば、今の現在で来年度に予定する ものは、現在のとこで8件程度が残るという予定になっております。 (「補助のことです か」と呼ぶ者あり)補助。件数で。8件です。(「原材料は」と呼ぶ者あり)そのうち原 材料は今のところは1件です。8件のうちの1件ですので、原材料支給が1件、地域施工 が7件、それと町施行の修繕工事が1件の予定です。合わせて合計8件の予定です。事業 費的には2,700万を見込んでいます。

〇議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。 〇議員(10番 古都 勝人君)残数が少なくなったということですが、これまで早い者勝ち的になっておって、水路等も非常に、2キロとかあるようなもので、1カ所申請すると 次、順番が来ないということがあったわけです。そういたしますと、例えばこれが来年度 あたり一応一回りすれば、2巡目の応募も可能なもんでしょうか。そこら辺の決まりがよ くわからないんで、教えていただきたいと思います。

〇議長(村上 正広君) 財原建設課長。

は、上限1年当たり20万円の材料支給ということで、水路組合等が計画的に年度を継続 して実施されるということにつきましては、制約を設けておりません。ですので、単年で やっても、2年、3年かけてでもということで、原材料支給については予算の許す範囲で 交付を決定をしております。 〇議長(村上 正広君)次に、タブレット58ページ下段、教育課について質疑を許しま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)平成29年度日南町一般会計補正予算(第3号)について、質疑 漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

正広君)以上で議案第57号の質疑を終わります。

タブレット59ページ、議案第58号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正 予算(第2号)の質疑を許します。

4番、荒木博議員。

〇議員(4番 荒木 博君)簡易水道の日野上・生山地区統合の事業に係る増額になっ ております。ざっと6,200万増額になっておりますが、この中で、事業計画を見直し たというふうな説明があります。どのような見直しを行ったのか、説明を求めます。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。

積君)日野上、生山地区の統合整備事業につきましては、今回 〇建設課長(財原 6,615万5,000円の増額ということでお願いしております。これにつきましては、昨年度まで年度ごとに実施する工事の内容について、予算配分、補助金の交付決定が 制約されてきておりましたが、29年度につきましては大幅に増額されたということで、 今回、見直しとしますと、来年度、30年度に予定しておりました配管の工事につきまし ては、前回、テニスコート付近で漏水があったこともありまして、北の原、日南小・中学 では、則凹、テーヘコート刊程で凋水かめつにこともめりまして、北の原、日南小・中学校の方面の本管の布設がえを追加しております。それと、取水池につきましては、混和槽、薬液注入室、ろ過ポンプ、それと凝集剤の注入設備等々の機械、電気設備を30年度から前倒しで実施するという内容にしております。ただ、予算が増額になりましたということではありますが、国の予算は前年度の繰越金を充てとるということで、今年度内に完成するという必要がありますので、そういった面を含めて、この補正額を確保した上で年度内の実施といることをこれから組み立てていくとるになります。 度内の実施ということをこれから組み立てていくようになります。

正広君) 4番、荒木博議員。 〇議長(村上

博君)では、その今の増額になった分は上水施設の関係と、それ 〇議員(4番 荒木

から前回漏水した管の改修工事ということで、今、実際に配水池のほうに、新しい配水池 のほうに向かって工事をしてる関係の事業費ではないということですね、今の説明だとそ ういうふうにとれましたけど。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。

〇建設課長(財原 積君)先ほど御説明しましたものは、追加補正部分に係るものとし て、追加補正として上げました工事をお示ししました。当初から計上しております1億 4, 000万につきましては、今、配管工事、一つが小原地区の今、新しく残土処分場が 始まっておりますが、配水池に行く管路工事、それとタンクの製作、それと下流側に行き ましては、今、生山地内で配管の布設がえ工事、2工事を実施しております。そういった もので、当初予算で進めてるものにつきましては、現在、工事等を発注して進めておりま す。

〇議長(村上 正広君)4番、荒木博議員。

博君)説明の中に造成地の増額ということが、造成工事の増額と 〇議員(4番 荒木 いうことが書いてありますが。だけん、今の説明、若干違うんですが。だから、ここでい うと、新しい配水池の造成工事のことだと思うんですが、増額になったのは。違います か。

〇議長(村上 正広君)財原建設課長。

〇建設課長(財原 積君)事業説明のほうにつきましては、最初に御説明しました上水 施設の整備ということで、ポンプやろ過、薬液注入等々の機械等が含まれておりますし、 工事の中身につきましては、配水池の敷地造成工事ということで、最終的に小原の残土処 分場に、今度、配水池を置くために造成工事をします。最初は平地に400トンのタンク を設置する予定でしたが、ボーリング、地中の土質を精査しました結果、山側を切り広げて堅固な地盤にするということになりました。そういったことで、土工や、それに伴うのり面の工事、ブロック積みの工事等、造成地自体の当初の計画の工事費も増額が含まれて おります。

○議長(村上 正広君)よろしいですか。

4番、荒木博議員。

〇議員(4番 荒木 博君)ということは、造成工事というのは当初の予定よりもまる

積君)土地につきましては、前年度の事業費の中で確保しておりま 〇建設課長(財原 したので、その範囲内で買収は終えております。昨年度の予算で、実施は、予算の範囲内 で、広がった部分も含めて、買収は完了しております。

○議長(村上 正広君)以上で議案第58号の質疑を終わります。

次に、タブレット60ページ上段、議案第59号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

正広君)議案第59号の質疑を終わります。

次に、タブレット60ページ下段から61ページ、議案第60号、平成29年度日南町 介護保険特別会計補正予算(第1号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)議案第60号の質疑を終わります。 お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第57号から議案第60号の補正 予算関係4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第60号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時55分といたします。

午前10時40分休憩

午前10時55分再開

〇議長(村上 正広君)休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第10

報告第2号 正広君) タブレット62ページから。 〇議長(村上

日程第10、報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資 金不足比率についてを議題といたします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第 22条第1項の規定により報告が求められていますので、これを許します。 增原町長。

聡君)報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び公営 〇町長(増原 企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を、別紙のとおり本議会に報告するものであります。よろしく御審 議を賜りたいと思っております。

〇議長(村上 正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)若干補足説明させていただきます。議案データの63ページ

をお開きいただけますでしょうか。
町長も先ほど申しましたように、全ての比率につきまして健全化という数値となっております。その理由といたしましては、特に実質公債費比率が9 0ということになっております。その理由といたしましては、特に実質公債費比率が9 0ということになっております。その理由といたしましては、特に実質公債費比率が9 0ということになっております。 りますけども、これ分母が標準財政規模に対して、分子が起債の償還額の割合というぐあ いに理解していただければと思います。年々起債の償還額が減っておりますので、標準財 政規模もそんなに変わらない中で、起債の償還額が変わることによって、この実質公債比 率というのが下がってくるというような計算になっております。これが66ページに記し

ております。

続きまして、67ページをお開きください。将来負担比率について説明させていただきます。これにつきましては、分母については基金が主なもの、分子につきましては地方債 現在高、そして企業会計への繰り出し、そして小水力の債務負担額、広域など一組等への 負担金というのがありますけども、これにつきましては、分子のほうも下がっております けども、それ以上に基金のほうがふえております、分母がふえておりますので、したがって、将来負担比率は去年よりか数字がさらに高い、安定した数字になっているということ を説明させていただきます。以上でございました。 〇議長(村上 正広君)この報告について、質疑があればこれを許します。 [「なし」と呼ぶ者あり]

正広君)以上で報告第2号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及 〇議長(村上 び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

議案第61号 から 日程第19 議案第69号

正広君)タブレット72ページから。 〇議長(村上

日程第11、議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定について、日程第 12、議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程 第13、議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日 程第14、議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定につい て、日程第15、議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定につい 日程第16、議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定 業会計決算認定について、以上、平成28年度決算認定の9議案を一括議題といたしま

す。 各案につき、提案者から議案番号順に提案理由の説明を求めます。 . -

聡君)議案第61号、平成28年度日南町一般会計決算認定について。 〇町長(増原 地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町一般会計歳入歳出決算を 別冊により本議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第62号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計決算認定につい て。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町国民健康保険特別会 計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第63号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定につい

て。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町簡易水道事業特別会 計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

議案第64号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について。地方 自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計歳 入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

議案第65号、平成28年度日南町介護保険特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第66号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第67号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

議案第68号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

最後に、議案第69号、平成28年度日南町病院事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付するものであります。

これにつきましては、この後、会計管理者等から説明させますので、よろしく御審議を 賜りたいと思っております。

〇議長(村上 正広君) 花倉会計管理者。

〇会計管理者(花倉 幸江君)失礼します。それでは、議案第61号から第68号につきまして、お手元の冊子、平成28年度の決算書、それと主要施策の成果及び財産に関する 調書で概要を申し上げます。

平成28年度は、地方創生元年、まち・ひと・しごと創生を施策の柱とし、町長が施政方針で申し上げました自治体間の競争時代と言われる中で、選ばれる町を目指し、子育て支援、産業振興、安心・安全といった分野の取り組みを進めた1年でした。

それでは、調書の1ページと2ページをごらんください。きょうお持ちでない場合は、 タブレットで調書の6ページと7ページになります。会計別に、歳入、歳出、差し引きの 決算額を27年度と比較する形で記載しております。

一般会計は、歳入額67億32万9,000円、歳出額62億8,833万8,000円、歳入歳出の差し引き額は4億1,199万1,000円です。この4億1,199万1,000円には、翌年度、29年度に繰り越すべき財源という8,377万7,000円が含まれていますので、実質収支額はその数字を引いた3億2,821万4,000円です。これにつきましては、決算書の一般会計の120ページに、実質収支に関する調書をつくっております。そちらで御確認をください。一般会計は普通建設事業費の大幅な減少により、前年度日は使用台まで含ました。

続きまして、国民健康保険特別会計は、歳入額7億3,569万9,000円、歳出額7億3,494万9,000円、差し引き額は75万円です。前年度との比較による歳出の減額要因は、保険給付費の減、病院会計への繰出金がなかったことが上げられます。

続きまして、簡易水道事業特別会計は、歳入額2億10万3,000円、歳出額1億9,997万6,000円、差し引き額は12万7,000円です。前年度との比較による歳出の減額は、基金積立金、公債費、日野上・生山地区統合簡易水道事業費の減によるものです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入額1億8,264万8,000円、歳出額1億8,102万3,000円、差し引き額は162万5,000円です。この162万5,000円にも翌年度へ繰り越すべき財源という130万1,000円が含まれていますので、実質収支額は32万4,000円となります。これにつきましても、決算書、集落排水事業特別会計の16ページに実質収支に関する調書がありますので、数字のほうは御確認ください。なお、集排の会計では基金積立金、公債費の減により、対前年度で減額となっています。

介護保険特別会計は、歳入額10億2,213万2,000円、歳出額10億 1,706万1,000円、差し引き額は507万1,000円です。保険給付費が減となり、歳出額は前年度との比較で減額となっています。

介護サービス事業特別会計は、歳入歳出同額の1億3,878万6,000円、差し引 き額はゼロです。あかねの郷備品購入費また公債費の減により、対前年度で減額となって います。

後期高齢者医療特別会計は、歳入額9,082万8,000円、歳出額9,054万 1,000円、差し引き額は28万7,000円です。

再生可能エネルギー発電事業特別会計は、歳入額201万7,000円、歳出額157

万円、差し引き額は44万7,000円です。 続きまして、一般会計の予算につきまして、5ページをお開きください。一般会計につきまして、5、6ページに歳入が載っております。タブレットでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ページと11ページでは10ページと11ページでは10ページと11ペーシンと11ページと11ペーシンと11ページと11ページと11ページと11ペーシンと11ペーシンと11ペーシンと11ペーシンと11ペーシンと11ペーシンと11ペ ジです。先ほど申しましたが、一般会計の歳入決算総額は67億32万9,000円で、 前年度との比較で12億9,715万5,000円の減額となりました。前年度は道の駅 整備、総合文化センターの改修など、大規模事業が集中して執行されましたが、28年度 は大規模な事業がなく、それにより町債の借り入れが大幅に減少したことが一番の減額要 因となります。

款別で少しお話ししますが、1の町税の決算額は4億4,830万8,000円で、対 前年度924万9,000円の増額となりました。個人住民税が、平成27年中の農業所 得が26年より増加したことを要因とし、また、軽自動車税は税制改正による軽四輪自動 車の税率変更を要因としてふえています。歳入の47.8%を占める9の地方交付税の決算額は32億889万8,000円です。平成27年に行われました国勢調査の人口が適 用される初年度であり、人口が平成22年の5,460人から4,764人と減少したことが大きく影響し、普通分が1億7,147万2,000円の減額、また特別分について も、病院事業の算定方法見直しの影響などにより、1,766万4,000円の減額となっております。13の国庫支出金、14の県支出金も対前年度で減額です。そして、20の町債は、先ほど申し上げましたとおりで、過疎債ハード事業分については、対前年度で 8億3,020万の減額となっています。その町債につきましては、調書の17ページに 一般会計の年度別町債借入額、償還額、年度末現在高の状況を載せています。タブレット では22ページです。28年度末の起債残高は60億2,900万円で、その額を町民1 人当たりにしますと約124万円となります。昨年より少しふえた数字となっておりま す。

、次に、調書の、前後しますが、7ページ、8ページに一般会計の歳出が載っております。一般会計歳出決算総額は62億8,833万8,000円で、前年度との比較で12億506万9,000円の減額となりました。款別で見ましても、3の民生費以外、全て 対前年度で減額となっております。道の駅の関係で執行がありました2の総務費、そして 文化センターの改修工事で執行のありました10の教育費については特に対前年度で大幅

な減額となっております。 続きまして、12ページに地方交付税の推移一覧表という表が載っておりますが、その 中に地方公共団体の財政力の強弱をあらわす財政力指数を載せています。タブレットでは 17ページになります。この強弱をあらわす財政力指数は、一覧表にあります左側の基準 財政需要額を基準財政収入額で割って求める数字です。3カ年の平均値が用いられ、28 年度は0.143%です。わずかですが、ポイントが上がっています。

飛びまして、基金の詳細につきましては、調書の最後のページ、251ページに円単位 で記載しています。増減高が真ん中のところに一本で上がってますので、ちょっとわかり づらい表にはなっておりますが、新規としまして、公共施設等建設基金に27年度の剰余 金に係る積み立て、減債基金に県補助金を財源とする積み立て、国際交流基金、こどもゆめ基金にふるさと納税寄附金を財源とする積み立て、こどもゆめ基金に社会福祉協議会からの支援金を財源とする積み立てをしています。また、基金につきましては、効率的な運 用をするため、財政調整基金により額面1億円の20年国債を購入しました。

最後に、28年度は法令の適用により、町県民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、また、それに係る督促料につい て、滞納徴収金の不納欠損処分を行いました。金額につきましては、決算書の歳入の欄に

計上しています。 以上、概要を説明させていただきました。御審議いただき、各会計の決算について認定 していただきますようよろしくお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)次に、中曽病院事業管理者。

〇病院事業管理者(中曽 森政君)平成28年度病院事業会計決算について説明させてい ただきます。病院会計の決算につきましては決算書の一番最後のほうにとじてありますの

で、そちらをごらんいただきたいと思います。 病院決算報告書の1ページをごらんいただきたいと思いますが、病院事業収益は決算額 10億5,632万8,000円で、前年度よりも3,375万円余りの減少となってお ります。医業収益は6億8,146万円で、5,337万円の減、医業外収益は2億 4,721万円で、633万円の増、介護サービス収益は1億2.765万円で、 329万円の増となっております。

一方、事業費用においては、決算額10億9,325万8,000円で、前年度より434万円の増となっております。医業費用が10億756万7,000円で、

028万円の増、医業外費用が1,758万円で、594万円の減となっておりま 1, す。

次ページの資本的収支についてですが、収入が1,168万円、支出が1億3,325万5,000円となり、不足額1億2,157万円は留保資金で補填しております。収入 の主なものは、地域医療介護総合支援確保基金などの県補助金と企業債です。支出につい ては、錠剤分包機等の医療機器を購入しております。

3ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書でございますが、医業・介護サービス収益から医業費用を差し引いた医業損益は2億5,066万円の赤字で、昨年度比 5,064万円の減となっております。医業外損益が2億131万円で、差し引き

3,748万2,000円の年度純損失という結果になっておるところでございます。 28年度の貸借対照表と財務諸表は次のページ以降に記載しておりますので、またごらん いただきたいと思います。

決算の詳細についても11ページ以降に記載しておりますので、決算附属資料とともに 御参考、審議の材料にしていただきたいと思います。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)ここで、本町の監査委員から、平成28年度決算に基づく健全化 判断比率及び公営企業の資金不足比率についての意見書、平成28年度各会計の決算審査 の結果について報告を求めます。

石川賢代表監査委員。

〇代表監査委員(石川 賢君)そういたしますと、タブレットの94ページをお開きを いただきたいと思います。

日南町長、増原聡様。日南町監査委員、石川賢。日南町監査委 平成29年8月21日、 員、近藤仁志。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平 成28年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度日南町普通会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその 算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施 した。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。 表でありますが、1から4までの比率を上げております。28年度の欄を見ていただきますが、これは、先ほど総務課長も説明をされましたが、実質公債費比率が9%でありま す。昨年度が9.8%でございましたので、0.8改善をしておるというふうに御理解を いただきたいと思います。

(2) 個別意見、①実質赤字比率について。平成28年度の実質収支は黒字となってお

、良好と認められる。これは赤字の程度を指標化した比率であります。 ②連結実質赤字比率について。平成28年度の連結実質収支は黒字となっており、良好 と認められる。これは全体の会計の赤字の程度を指標化した数値であります。

それから、③実質公債費比率について。平成28年度の実質公債費比率は9%となって おり、良好な状態と認められる。これは26、27、28年の3カ年間の平均を出したものでございます。先ほども申し上げましたように、0.8%下がって、良好な状態になっておるところでございます。御承知だと思いますが、これが18%以上の数値になりますと、いわゆる許可団体になるということでございます。 それから、④将来負担比率について。平成28年度の将来負担比率はマイナスの

129.2%となっており、良好な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないが、さらに健全財政の運営に 努力をしていただきたいと思います。このいずれの比率の分母になりますのが、先ほども 説明がありましたが、標準財政規模であります。これが、町が標準的な状況で、通常収入

されるであろう経常一般財源の規模をいうわけでありますが、28年度が33億 9,642万9,000円でありまして、昨年度よりも2億888万3,000円減少い たしております。これは27年の国調の人口で、普通交付税が1億7,147万 4,000円減少しておりますので、これが一番大きな要因であろうというふうに思って おるところでございます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成 28年度の決算に基づく資金不足比率について、次のとおり意見書を提出する。 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書。

審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算 定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施し た。

(1)総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の 審査の結果。 基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

表でありますが、資金不足の比率でございます。資金が不足をしておりませんので、 字として上がってきておりません。これは公営企業の資金不足を企業の事業規模であります料金収入の規模と比較して、指標化して出すわけでありますが、いわゆる経営状況の深刻度を示すものだというふうに御理解をいただきたいと思います。

(2) 個別意見。①資金不足比率について。平成28年度の資金収支は黒字となってお り、おおむね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

次に、集落排水事業特別会計のほうに移らせていただきます。これも資金不足がありま せんので、数値としては上がっておりません。おおむね良好であるというふうに認められ

る。さらなる経営努力を望みたいということでございます。 続きまして、日南町再生可能エネルギー発電事業会計の経営健全化審査意見書でありま すが、これも資金不足が生じておりませんので、おおむね良好と認められると思います。 それから、(3)、さらなる経営努力を望みたい。

次に、日南町病院事業の経営健全化審査意見書でありますが、これも資金不足が生じて

おりませんので、さらなる経営努力を望みたいということでございます。 続きまして、タブレットの99ページをお開きをいただきたいと思いますが、平成28年度日南町一般会計、特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況審査意見を申し 上げたいと思います。

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の 規定により、平成28年度日南町一般会計及び各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決 算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成29年8月21日。日南町監査委員、石川賢。日南町監査委員、近藤仁志。日南町 長、増原聡様。

第1、審査した決算及び帳簿、証書等。平成28年度日南町一般会計歳入歳出決算、平 成28年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平 成28年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度日南町介護サービス事業 特別会計歳入歳出決算、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成 28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度日南町 病院事業会計歳入歳出決算、上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書及び関係諸帳簿、証 拠書類。平成28年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、関係 諸帳簿、証拠書類。実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書 類。

第2、審査の期間。平成29年7月20日から同年8月21日まで。事務調査、7月 20日、21日、25日、26日、31日、8月1日、10日、15日、16日、 日。現地調査は8月4日、8月8日、10カ所を調査をいたしております。

第3、審査の方法。各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により、計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査 した。また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運 用がなされているかなどを審査をいたしました。

第4、審査の結果。1、一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質 収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成さ

れており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。

- 2、財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、 物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等 と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
- 3、基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づき、その目的に従って運用、管理がなされていると認められた。 第5、決算の総括。1、平成28年度の決算規模は、次表のとおりであります。表につきましては朗読をいたしませんので、ごらんをいただきたいと思います。一般会計と特別会社(管理事業会社際イン なるなせな決算類は、第3で80億万、25.4万2、00.0 会計(病院事業会計除く)を合わせた決算額は、歳入で90億7,254万2,000 円、歳出が86億5,224万4,000円であり、前年度と比較すると、歳入で16億 6,012万3,000円(マイナス15.5%)、歳出が15億2,867万 7,000円(マイナス15.0%)の減額となっている。また、翌年度へ繰り越された 額は4億2,029万8,000円である。
- 2、一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりであります。一般会計歳入決算額は 67億32万9,000円で、前年度に比べ、12億9,715万5,000円減額とな った。これは町税、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金が増額になったものの、地方 交付税、国庫支出金、繰越金及び町債等の減額によるものである。

歳入決算額を依存財源と自主財源で見ると、依存財源は52億70万円、自主財源は 14億9,962万9,000円で、前年度に比べ、依存財源は12億478万

7,000円(マイナス18.8%)の減額となり、自主財源も9,236万8,000 円(マイナスの5.8%)の減額となっている。

構成比率は、依存財源率77.6%、自主財源率22.4%で、前年度に比べ自主財源率が2.5ポイント増加している。

3、一般会計の歳出決算の状況は、次表のとおりであります。日的別にエロ にのっますので、ごらんをいただきたいと思います。前年度に比べ、民生費以外は減少し、歳出合計 は前年度に比べて12億506万9,000円(マイナスの16.1%)の減額となっ

歳出の構成比を見ると、総務費が18.5%を占め、次いで、民生費が18.3%を占 めている。

翌年度への繰越明許費は、新エネルギー推進事業、森林保全総合対策事業、林道新設改 良事業、道路維持管理事業、橋梁維持管理事業などで3億7,379万円となっている。

4、特別会計の決算状況は、次表のとおりであります。7つの会計を上げておりますの で、ごらんをいただきたいと思います。特別会計合計の予算現額は、25億5,631万 3,000円に対する決算総額は、歳入23億7,221万3,000円、歳出23億6,390万6,000円で、歳入歳出差し引き額は837万円であります。前年度と比 較すると、歳入は3億6,296万8,000円、歳出では3億2,360万8,000円の減額となっております。

翌年度への繰越明許費は、簡易水道事業特別会計が500万円、農業集落排水事業特別

計が2,390万1,000円となっております。 日南病院事業会計は、損益計算(税抜き後)において、収益的収入額が10億 5, 371万3, 000円、収益的支出額10億9, 129万5, 000円で、当年度純利益はマイナスの3, 748万2, 000円(前年度は34万6, 000円)となり、前 年度繰越利益剰余金16億962万3,000円を合わせ、当年度未処分利益剰余金は 15億7, 214万1, 000円となっている。

5、町税等の収入未済額状況。一般会計と特別会計に分けておりますので、ごらんをい ただきたいと思います。収入未済額の合計は、一般会計3,355万9,466円、特別 会計1,742万2,073円、合計で5,098万1,539円となっているが、 913万199円の不納欠損処分を行ったため、前年度より461万3,670円減少し た。病院事業会計の患者負担未収金は808万682円(前年度が826万9,434 円)であり、前年度より18万8,752円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から、若干の意見を述べておきたいと思います。 予算管理の徹底について。平成28年度日南町国民健康保険特別会計及び日南町後 期高齢者医療特別会計において、繰越金の予算措置が行われていなかった。また、日南町

は政令、条例もしくは規則の定めるところにより、あるいは契約等により徴収または収納するものである。もとより歳入予算は単に収入の見積もりであり、収入の根拠とはならないので、予算上、受け入れる科目がなくても、収入すべきものがあるときは科目を設置の上、受け入れ、さらに予算額以上に収入することも可能であるが、繰越金は一会計年度の決算上の剰余金であり、出納閉鎖時には確定するものである。議会の承認を受け、次年度の財源として計上処理すべきである。

の財源として計上処理すべきである。 また、一般会計の歳出において、民生費で2件の委託料の未払い事案が発生している。 2件の事案とも委託した事業は完了しているが、委託料が年度内に支払われていなかっ た。これは、いずれも受託者からの請求がなかったことが原因であるが、支払いの遅延は 担当課の予算の執行管理が十分にできていなかったことも要因の一つである。

予算の作成及び執行は担当課が法令、規則にのっとり、責任を持って行うことが基本であるが、財政主管課と一層緊密な連携を図り、住民の信頼を損なうことのないよう、厳格な予算管理に努めていただきたい。

2、未収金の回収について。未収金の回収については、毎年、監査委員で取り上げているが、これは町税等の収入未済額状況を見てもわかるように、多くの会計において、不納欠損処分額を控除する前は、前年度より未収金が増加しているからである。

町においても、その対策として、昨年度は4回の町税等未収金取り組み会議を開くなど、努力をされているが、滞納繰り越し分の収納については、目に見える効果が上がっているとは言いがたい。各担当課においては、当面、現年度分の未収をできるだけ少なくする方向で取り組まれており、その効果も上げられていることは評価したい。ちなみに、住民税の徴収率は県下の市町村において上位にランクされているところである。

民税の徴収率は県下の市町村において上位にランクされているところである。 項目ごとにそれぞれの内容を精査してみると、滞納者は年々固定化の傾向にあり、その額も大きくなっている。それぞれの事情もあり、債権回収の困難さも理解できるが、そうかといって放っておき、ついには不納欠損処分で債権を放棄してしまうということでは、公平、公正という観点からも看過できない。いま一度、強制執行や連帯保証人からの弁済等々、原点に立ち返り、厳格な徴収を実行していただきたい。

現在、税を除く債権の回収に弁護士事務所を活用して効果を上げている地方公共団体もあると聞く。これは事業委託契約による完全成功報酬制であるという。コストはかかっても、研究をしてみる必要があるのではなかろうか。いずれにしても、現体制での未収金の徴収には限界があると認めざるを得ないので、町税等未収金取り組み会議で検討していただきたい。

3、公共施設等の管理について。公共施設等の管理計画の策定については、以前からたびたびその必要性、重要性について申し述べてきたところであるが、平成28年度末に日南町公共施設等総合管理計画を作成、公表された。その努力を高く評価したい。

これは平成30年度からスタートする公会計制度導入の前提となる固定資産台帳(貸借対照表を作成するための補助簿としての機能を持つ)の整備が平成27年度に終了したことにより、可能になったものである。同計画によると、現在、町が所有する公共施設をて保有、維持し続けた際には、今後30年間で更新費用総額は483億円、年平均で16.1億円になることが予想されている。さらに、それとは別に施設維持のための光熱水費、人件費、物件費に加え、施設更新の際の解体費用などが発生し、更新時期のピークが集中しているという問題もある。一方、日南町公共施設等建設基金の平成28年度末現在高は13億円であり、更新費用の1年分にも満たない状況である。人口減少、少子高齢化を初めとして、変わり行く社会構造の施設需要に対して、最適規模への施設縮小や統廃合産が表していて、ことは関係が表していて、

この総合計画は、いわば総論であるので、公共建築物はもとより、道路、橋梁などのインフラ資産を含む各論(作業工程表)を早急に作成し、合理的、経済的な施設管理を行っていただきたい。

以上が意見書でありますが、これとは別に、口頭による意見を7点ばかり申し上げておるとこでございます。以上でございます。

- 〇議長(村上 正広君)ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。
 - 3番、坪倉勝幸議員。

〇議員(3番 坪倉 勝幸君)ただいまの報告、審査意見のところで、繰越金の予算措置がされなかったということが指摘されて、指導されております。まさしく適切な指摘であり、指導だと感じますが、この監査の経過で、担当者の説明についてはどういう説明が、このことについてはありましたでしょうか。

〇議長(村上 正広君)石川代表監査委員。

〇代表監査委員(石川 賢君)格別なかったわけでありますが、例月出納検査で、6月のときにわかりましたので、そのことを会計管理者を通じて課長会議等で言っていただいておるというような状況でございます。

〇議長(村上 正広君)以上で決算審査の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第61号から議案第69号までの 決算認定関係9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思います が、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第69号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定をいたしました。

〇議長(村上 正広君)以上で本日の日程は全て終了いたしました。 本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、あす9月7日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参 集いただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時52分散会